

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-536659(P2004-536659A)
 【公表日】平成16年12月9日(2004.12.9)
 【年通号数】公開・登録公報2004-048
 【出願番号】特願2003-516391(P2003-516391)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/56

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月10日(2005.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

線維輪に腔を有し、この腔により椎間板の内部物質の、亜環状の空間からの移動のための経路が形成される椎間板の治療のための、椎間板の再生方法であって、

前記腔を通過する寸法が与えられた第1の形状と、少なくとも前記腔と同じ大きさの少なくとも1つの寸法が与えられるとともに、前記第1の形状における対応する寸法よりも大きい少なくとも1つの寸法が与えられた拡張後の第2の形状とを有する拡張可能な装置を提供することと、

前記装置が折り畳まれた第1の形状にあるときに、この装置を、前記腔を介して前記亜環状の空間に挿入することと、

前記装置を前記亜環状の空間で前記第2の形状に拡張させて、前記腔に渡しを掛け、前記腔を閉塞させ、これを介する前記内部物質の移動を阻止することと、を含んで構成される方法。

【請求項2】

前記装置が形状記憶素材を含んで構成される請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記形状記憶素材がニチノールである請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記装置の少なくとも一部が生吸収性を有する請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記腔周辺の線維輪組織を取り扱い、その相対的な動きを抑制することを更に含んで構成される請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記腔を再近置することを更に含んで構成される請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記装置がこの装置を線維輪に取り付けるための少なくとも1つの固定要素を含んで構成される請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記装置が前記腔を再近置するための少なくとも1つの要素を更に含んで構成される請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記腔が病理学的なものである請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記腔が、少なくともその一部において、外科切開により形成されたものである請求項1に記載の方法。

【請求項11】

髄核の切除に引き続いて行われる請求項1に記載の方法。

【請求項12】

髄核の置換又は増大の措置に引き続いて行われる請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記装置が折り畳み可能なパッチを含んで構成される請求項1に記載の方法。

【請求項14】

前記装置が筋膜組織を含んで構成される請求項1に記載の方法。

【請求項15】

前記装置の少なくとも一部が自己移植片からなる請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記装置の少なくとも一部が異系移植片からなる請求項1に記載の方法。

【請求項17】

前記装置の少なくとも一部が異種移植片からなる請求項1に記載の方法。

【請求項18】

前記装置を前記線維輪に対して固定することを更に含んで構成される請求項1に記載の方法。

【請求項19】

選択された軸方向に渡る寸法の腔を線維輪に有する椎間板を治療又は保護的に処置するための植え付け可能な装置であって、

送り形状と、植付形状とを有する本体を含んで構成され、

前記送り形状において、前記腔の寸法以下の少なくとも1つの第1の寸法を有し、

前記植付形状において、少なくとも前記腔の寸法と同等の少なくとも1つの第2の寸法を有する装置。

【請求項20】

前記第2の寸法は、前記第1の寸法とは異なる軸に沿うものである請求項19に記載の装置。

【請求項21】

使用に際し、垂環状適合を可能とする構成及び寸法が付与される請求項20に記載の装置。

【請求項22】

前記適合が回転を含む請求項21に記載の装置。

【請求項23】

前記適合がこの装置の変形を含む請求項21に記載の装置。

【請求項24】

前記第2の寸法が前記送り形状からこの装置を拡張させた結果として得られる請求項19に記載の装置。

【請求項25】

前記腔の寸法が脊椎の軸に対して略直角に測定された横方向の幅である請求項19に記載の装置。

【請求項26】

前記腔の寸法が脊柱の軸に対して略平行に測定された高さである請求項19に記載の装置。

【請求項 27】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部で合成の生適合性素材で形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 28】

前記生適合性素材がポリエチレンである請求項 27 に記載の装置。

【請求項 29】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部で生吸収性素材で形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 30】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部でポリテトラフルオロエチレンで形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 31】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部で椎間板組織の再生を促す素材で形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 32】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部で形状記憶素材で形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 33】

前記形状記憶素材がニチノールである請求項 32 に記載の装置。

【請求項 34】

柔軟性のある囊を更に含んで構成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 35】

前記囊が流体を含んで構成される請求項 34 に記載の装置。

【請求項 36】

前記流体がゲルである請求項 35 に記載の装置。

【請求項 37】

前記腔の寸法がこの装置の送り時に測定される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 38】

前記腔の寸法がこの装置の送り後に測定される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 39】

前記腔の寸法がこの装置の送り前に測定される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 40】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部でポリマーで形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 41】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部でポリマーシートで形成される請求項 40 に記載の装置。

【請求項 42】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部で自己移植片で形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 43】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部で異系移植片で形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 44】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部で異種移植片で形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 45】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部で多孔質のメッシュ材で形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 46】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部でファイバ材で形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 47】

この装置の全部又は一部が、少なくともその一部で生適合性ファブリックで形成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 48】

患者の解剖学的特徴部分に対するこの装置の固定を補助する固定要素を更に含んで構成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 49】

前記解剖学的特徴部分に椎体を含む請求項 48 に記載の装置。

【請求項 50】

前記解剖学的特徴部分に線維輪を含む請求項 48 に記載の装置。

【請求項 51】

この装置を患者の体内に固定する固定手段を更に含んで構成される請求項 19 に記載の装置。

【請求項 52】

前記固定手段が縫合糸を含んで構成される請求項 51 に記載の装置。

【請求項 53】

前記固定手段がテンションバンドを含んで構成される請求項 51 に記載の装置。

【請求項 54】

前記固定手段がステーブルを含んで構成される請求項 51 に記載の装置。

【請求項 55】

前記固定手段が鉤を含んで構成される請求項 51 に記載の装置。

【請求項 56】

椎間板線維輪の欠損を処置するための装置であって、
送り形状と、植付形状とを有する本体を含んで構成され、
前記送り形状において、この装置が前記欠損に挿入され又はこれを通過するのを許容する少なくとも 1 つの第 1 の寸法を有し、
前記植付形状において、少なくとも前記欠損と同等の少なくとも 1 つの第 2 の寸法を有する装置。

【請求項 57】

椎間板線維輪の腔を処置する植え付け可能な装置であって、
折り畳み可能な本体を含んで構成され、
前記本体が、前記腔を介して少なくとも一部が送り込まれる寸法に設定された、折り畳まれた状態の第 1 の形状と、少なくとも前記腔と同等の少なくとも 1 つの寸法が付与された、拡張された状態の第 2 の形状とを有することを特徴とする装置。

【請求項 58】

線維輪に腔を有し、この腔により椎間板の内部物質の、亜環状の空間からの移動のための経路が形成される椎間板を処置する装置であって、
障壁としての本体を含んで構成され、
前記本体が、この装置の前記腔の通過を許容する、配置時における第 1 の寸法と、配置後における第 2 の寸法とを有し、前記第 2 の寸法が前記腔の少なくとも一部に渡り、前記腔を介する前記内部物質の移動を制限する装置。